

**通信・放送の在り方に関する懇談会
【各社プレゼンテーションに対する追加意見】**

**平成18年3月31日
ソフトバンク株式会社**

NTT和田社長のご発言について

政府保証債で引かれたNTTの固定回線、アクセス回線は国民のものであるという弊社の発言に対して、NTT和田社長より、

「国民の物ではなく、株主の物。」

という趣旨のご発言がありました。

しかしながら、NTTのアクセス回線設備は、電電公社による独占時代に政府保護の下、国民負担により優位に構築されたもの、もしくはそうして作られた既設の設備を基にして構築されたものであり、国民に還元されるべきものと考えます。

「都道府県別FTTHサービスのNTTシェア」について

(NTT資料／参考9)

NTTは、光回線のボトルネック性の説明に際して、NTT資料18ページ／参考9を引用し、「必ずしも今はボトルネックがあって、光の競争が進まないということではない」という趣旨のご発言をされています。

しかしながら、参考9の図はサービスベースの資料になっており、この図を引用して設備競争について議論することは適切ではないと考えます。

サービスベースの資料ではなく、合理的な根拠に基づく設備競争状況の資料をもって、光回線のボトルネック性の議論をすべきであると考えます。